

2023年5月15日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

アジア・オセアニア配当利回り株オープン(愛称:アジア配当物語)/  
チャイナ・グッドカンパニー/  
チャイナ・リサーチ・オープン(愛称:孔明)の運用体制の見直しについて

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記ファンドの投資助言会社である三井住友信託(香港)有限公司(以下「SMTHK」)においてリサーチ態勢の見直しを行いますので、お知らせいたします。

これまでSMTHKでは、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・アジア・パシフィック・リミテッドのリサーチ機能を活用してリサーチ業務を行って参りましたが、この度、SMTHKの自社アナリストによるリサーチ態勢へ見直しを行うことといたしました。

SMTHKの新たなリサーチ態勢によって、弊社では従来通りの運用を継続し、投資家の皆様により良いパフォーマンス、サービスの提供に努めて参りますので、引き続きご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

## 記

## 1. SMTHKのリサーチ態勢について

- ① アジア・パシフィック地域の多様な国籍のアナリスト9名を、香港を中心に配置してリサーチ活動を横断的に行っており、アナリストの担当分けは以下の考えに基づいております。
  - (1) セクターの特性や市場別の政策影響等を考慮し、国を横断したセクターの担当制を敷いています。
  - (2) 同時に、国・セクターの網羅性を維持しつつ、個別銘柄の投資魅力度に応じた機動性の高いリサーチ活動を実践しています。

これによって、精鋭アナリストが保有している情報が融合化、シナジー効果が発揮され、精度の高いリサーチの実現が可能となりました。

## ②活動実績

	2019年度	2020年度	2021年度
リサーチレポート数	429件	571件	564件
アナリストメッセージ数	1,693件	1,300件	1,583件
企業面談数	1,322件	1,799件	2,091件

## 2.変更実施日

2023年10月31日

(ご参考)三井住友信託(香港)有限公司について

三井住友信託(香港)有限公司は、三井住友信託銀行株式会社の100%子会社で、1978年7月4日に香港に設立されました。アジア株の個別銘柄に関するリサーチ業務の他、プライベート・エクイティファンド投資に関する投資助言、証券投資業務等を行っております。

以上

## 【投資についての留意事項】

### ◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債など値動きのある有価証券等を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ◎投資信託に係る費用について

投資信託にご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

1. 購入時に直接ご負担いただく費用 (1) 購入時手数料 上限 3.85%(税込) (2) 信託財産留保額 上限 0.1%
2. 換金時に直接ご負担いただく費用 (1) 信託財産留保額 上限 0.5%
3. 保有期間中に間接的にご負担いただく費用 (1) 信託報酬 上限年率 2.09%(税込、概算)

※ファンド・オブ・ファンズ形式の場合は、一部を除き、投資信託が投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。

※一部の投資信託および投資信託証券には運用実績等に基づき計算される成功報酬額が別途かかる場合があります。この場合、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合がありますが、成功報酬額は運用実績等により変動するため、上限額等を事前に表示することができません。

4. その他費用 (1) 上記以外に投資信託の保有期間等に応じてご負担いただく費用(\*)があります。これらの費用は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等を事前に表示することができません。

(\*) 監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、投資信託証券の解約に伴う信託財産留保額、および投資信託が実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用等

上記の費用の合計額については、お客様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認ください。

### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友トラスト・アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率(作成日現在)を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ◆設定・運用は



商 号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

### 【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。